

様式第 8

平成 2 6 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地 域 名	構 成 市 町 村 等 名	計 画 期 間	事 業 実 施 期 間
長 岡 市		H21年度～H25年度	H21.4.1～H26.3.31

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現 状 (割 合 1) (平成19年度)	目 標 (割 合 1) (平成26年度)A	実 績 (割 合 1) (平成26年度)B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	38,364t	33,228ト (-13.4%)	29,892ト (-22.1%)	90.0%
	1事業所当たりの排出量	2.48ト/事業所	1.92ト/事業所 (-22.6%)	1.84ト/事業所 (-16.9%)	95.8%
	家庭系 総排出量	73,156ト	71,697ト (- 2.0%)	59,191ト (-19.1%)	82.6%
	1人当たりの排出量	184.90kg/人	124.06kg/人 (-32.9%)	112.27kg/人 (-29.9%)	90.5%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	111,520ト	104,925ト (- 5.9%)	89,083ト (-20.1%)	84.9%
再生利用量	直接資源化量	14,072ト (12.6%)	12,877ト (12.3%)	11,812ト (13.3%)	91.7%
	総資源化量	25,139ト (21.9%)	27,888ト (25.8%)	24,022ト (26.1%)	86.1%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)		300万Nm3	180万Nm3	60.0%
減量化量	中間処理による減量化量	76,110ト (68.3%)	70,273ト (67.0%)	58,843ト (66.1%)	83.7%
最終処分量	埋立最終処分量	13,412ト (12.0%)	9,934ト (9.5%)	8,992ト (10.1%)	90.5%

1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合
総資源化量の割合は総排出量(集団回収量含む)に対する割合

(生活排水処理)川口地域を除く

指 標		現 状 (平成19年度)	目 標 (平成26年度)A	実 績 (平成26年度)B	実績B /目標A
総人口		281,559	270,201	274,488	
公共下水道	汚水衛生処理人口	230,969	228,405	237,548	104.0%
	汚水衛生処理率	82.0%	84.5%	86.5%	102.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	12,561	12,412	11,460	92.3%
	汚水衛生処理率	4.5%	4.6%	4.2%	91.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	6,103	8,544	6,302	73.8%
	汚水衛生処理率	2.2%	3.2%	2.3%	71.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	31,926	20,840	19,178	92.0%

(生活排水処理)川口地域のみ

指 標	現 状 (平成21年度)	目 標 (平成25年度)A	実 績 (平成25年度)B	実績B /目標A	
総人口	5,091	5,091	4,837		
公共下水道	汚水衛生処理人口	3,970	4,352	4,002	92.0%
	汚水衛生処理率	78.0%	85.5%	82.7%	96.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	464	474	426	89.9%
	汚水衛生処理率	9.1%	9.3%	8.8%	94.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	169	179	169	94.4%
	汚水衛生処理率	3.3%	3.5%	3.5%	100.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	488	86	240	279.1%

(生活排水処理)川口地域含む長岡市全体

指 標	現 状 (平成19年度)	目 標 (平成26年度)A	実 績 (平成26年度)B	実績B /目標A	
総人口	286,650	275,292	279,203		
公共下水道	汚水衛生処理人口	234,939	232,757	241,504	103.8%
	汚水衛生処理率	82.0%	84.5%	86.5%	102.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	13,025	12,886	11,880	92.2%
	汚水衛生処理率	4.5%	4.7%	4.3%	91.5%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	6,272	8,723	6,461	74.1%
	汚水衛生処理率	2.2%	3.2%	2.3%	71.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	32,414	20,926	19,358	92.5%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ減量化とリサイクル推進の啓発	長岡市	広報、ごみ読本及び施設見学会等により、ごみの分別や資源化を普及啓発する	H20～H25	ごみ情報誌「ながおかのごみ改革」,「市政だより」を発行し、ごみの分別や資源化について周知を図り、啓発普及した。
	12	家庭ごみの有料化地域の拡大	長岡市	家庭ごみの有料化を全地域に拡大	H21～H25	平成20年4月から有料化の適用範囲を市全域に拡大した。
	13	事業系ごみ手数料の改正	長岡市	事業系ごみの適正な処理手数料に改正	H21～H25	処理手数料を平成25年に改正した。
	14	補助金や奨励金制度による資源化の奨励	長岡市	堆肥化容器などの購入補助制度や集団回収の奨励金制度により資源化の奨励や環境教育を図る	H20～H25	資源回収奨励金制度、家庭ごみ用指定袋交付制度、生ごみ処理器購入費補助金交付制度、ごみステーション施設整備事業補助金交付制度を実施した。
	15	資源物の収集地域の拡大	長岡市	プラスチック容器包装材、枝葉・草の収集拡大及び回収拠点の新設	H20～H25	平成20年4月からプラスチック容器包装材、枝葉・草の収集地域を市全域に拡大し、一部に常設の回収拠点を新設し、資源回収の充実に図った。
	16	事業系及び家庭系の生ごみの活用	長岡市	バイオマス技術を活用し、生ごみを資源として利用する	H25～H25	生ごみバイオガス発電センターで事業系及び家庭系の生ごみを資源として活用し、発電した。
	17	生活排水対策	長岡市	合併処理浄化槽の適正な維持管理の指導	H20～H25	合併処理浄化槽の維持管理を指導した。

(以下に続く)

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理体制の構築、変更に関するもの	21	処理施設の統廃合と新規施設の建設	長岡市	現有施設の統廃合を進めるとともに、最終処分場を確保する	H20～H25	中之島クリーンセンターごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設、栃尾クリーンセンターごみ焼却施設・リサイクルセンターを休止し、効率化を図った。
	22	事業者向けごみ減量対策マニュアル(仮称)の作成	長岡市	事業者向けごみ減量対策マニュアル(仮称)の作成し、ごみ減量化の推進を図る	H20～H25	「事業所のごみ処理ガイドブック」を作成し、事業系ごみの減量化を推進した。
処理施設の整備に関するもの	1	生ごみバイオガス化事業	長岡市		H23～H25	平成25年7月より稼働開始
	2	ペットボトル圧縮梱包機増設事業	長岡市		H23	平成23年10月より稼働開始
	3	合併処理浄化槽整備	長岡市		H21～H25	浄化槽設置整備事業での設置基数は337基、処理人口1,018人、浄化槽市町村設置推進事業での設置基数は23基、処理人口63人を設置した。
	4	最終処分場整備事業	長岡市		未定	平成33年4月より稼働開始予定
	5	高効率ごみ発電施設整備事業	長岡市		未定	
	6	粗大ごみ処理施設整備事業	長岡市		未定	
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の支援事業	長岡市	PFI関連業務	H21～H22	事業実施
	32	1の支援事業	長岡市	測量、地質調査	H21	事業実施
	33	2の支援事業	長岡市	計画、設計	H22	事業実施
	34	4の支援事業	長岡市	現況調査、予測・評価	H24	事業実施

(以下に続く)

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
施設整備に係る計画支援に関するもの	35	4の支援事業	長岡市	測量地質調査、機能検査	H24	事業実施
	36	4の支援事業	長岡市	地質調査、実施設計	H24～H25	事業実施
	37	5、6の支援事業	長岡市	基本計画策定、PFI導入調査	H25	事業実施
	38	5、6の支援事業	長岡市	冬季生態系調査、方法書作成	H25	事業実施
	39	5、6の支援事業	長岡市	測量、地質調査	H25	事業実施
その他	41	リサイクル品目の拡大	長岡市	1の事業による生ごみの資源化利用	H25～継続	生ごみの分別収集を平成25年4月から、10月から古着・古布の分別収集を開始し、資源化を図った。
	42	リサイクル品の購入促進	長岡市	Eマーク製品やグリーンマーク製品の購入の促進、ごみ減量・リサイクル協力店制度の周知と活用	H20～継続	ホームページや広報誌を通じて、ごみ減量・リサイクル協力店の募集を行い、リサイクル品購入促進の周知を図った。
	43	災害時の廃棄物処理体制の整備	長岡市	地域防災計画等を踏まえた災害廃棄物処理計画の策定及び近隣自治体との連携体制の構築を検討する	H20～継続	災害廃棄物処理計画を策定し、近隣自治体との連携の構築を図った。
	44	不法投棄監視体制の充実	長岡市	地域住民と協働でパトロールや宣伝を強化する	H20～継続	不法投棄を防止するため地域住民と協働で「不法投棄させない・されない環境づくり」に取り組んだ。環境美化重点地域を指定し、パトロールを強化した。全国市長会が提唱する「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の活動に参加し、パトロールや宣伝を強化した。

3 目標の達成状況に関する評価

- ・事業系の総排出量、1事業所当たりの排出量とも目標を達成しており、事業系におけるごみの減量の施策の効果が得られている。
- ・家庭系の総排出量、1人当たりの排出量とも目標を達成しており、家庭系におけるごみの減量の施策の効果が得られている。
- ・排出量は目標よりも少ない排出量となっており、資源化・減量化、排出抑制の施策の効果が得られている。
- ・リサイクル率は目標を超える実績となっており、リサイクルに関する施策の効果が得られている。
- ・バイオガス回収量は180万Nm³と目標を達成していないが、バイオガス発電及び乾燥残渣の資源化が行われており、リサイクル率の向上に貢献している。
- ・最終処分量は目標よりも実績は少なくなっており、処分場の延命化につながっている。
- ・合併処理浄化槽人口は目標を達成していないが、現状（汚水衛生処理人口6,272、汚水衛生処理率2.2%）に対し、実績（汚水衛生処理人口6,461、汚水衛生処理率2.3%）と向上している。また、下水道の普及が進んでおり、全体の汚水衛生処理率は目標92.4%に対して、実績93.1%と向上している。

（都道府県知事の所見）

【ごみ処理】

排出量、再生利用率、最終処分量については目標を十分に達成しており、計画された施策が適正に行われたと認められる。
熱回収量について、引き続き回収量の増加に向けた取組が望まれる。

【生活排水処理】

生活排水全体として目標を達成している。合併処理浄化槽等については、目標は達成していないが、現状に対しては向上しており、引き続き生活排水処理対策の促進が望まれる。

4 目標達成に向けた改善計画書

<p>達成できなかった要因</p> <p><ごみ処理></p> <ul style="list-style-type: none">・ 熱回収量（バイオガス回収量）は目標300万Nm³に対して、実績180万Nm³と目標を達成していないが、これは平成19年の食品リサイクル法改正や景気動向などにより、目標立案時の生ごみ量に達していないことが主な要因である。 <p><生活排水処理></p> <ul style="list-style-type: none">・ 合併処理浄化槽人口は目標8,723人に対して、実績6,461人と目標を達成していないが、単独浄化槽からの転換の遅れや、少子高齢化による後継者不足が原因の改築等の減少、集合処理施設の整備区域外の人口減少などが主な要因である。	<p>目標の達成に向けた方策</p> <p><ごみ処理></p> <p>達成できなかった指標は、バイオガス回収量であるが、「燃やすごみの削減」を本来の目的とした生ごみバイオガス化事業の開始により、中間処理による減量化量は大きく減少しており、リサイクル率、最終処分量は何れも目標を上回っている。</p> <p>今後も引き続き、生ごみ分別に協力しやすい体制づくりを検討し、第二期地域計画で掲げた発生抑制、再使用に関する施策等を着実に実行しながら、ホームページや広報誌等を通して、市民や排出事業者に対する普及・啓発活動に努める。</p> <p><生活排水処理></p> <p>合併処理浄化槽の普及を推進する啓発活動を引き続き行っていく。</p>
---	---

（都道府県知事の所見）

【ごみ処理】

本計画に挙げられた方策の実施により、熱回収量の増加が図られることが望まれる。

【生活排水処理】

本計画に挙げられた方策の実施により、合併処理浄化槽等の普及促進が図られることが望まれる。